

人口問題に関する中間報告—概要版—

● 国への提言 ～国を挙げて行うべき対策の提言～

- 人口減少は、県として全力でその対策に取り組む必要があるが、自然減、社会減ともに、国の政策に大きく影響を受けるものであり、国が地方重視の政策を強力に推進することが必要
- 今後、あらゆる機会を捉えて国に対し要望提案していく。

<全般的事項>

- ・ 使途の自由度の高い交付金等の創設
- ・ 地方重視の経済財政政策の実施
- ・ 東日本大震災津波からの復旧・復興事業を応用した取組

<個別事項(自然減対策)>

- ・ 地域少子化対策強化交付金の恒久化
- ・ 乳幼児医療費助成等の全国一律化
- ・ 妊産婦の地域ケア体制の整備
- ・ 贈与税の非課税制度の要件緩和
- ・ 妊娠・出産による不利益取り扱いの禁止の徹底
- ・ 多様な就労形態を可能とする制度の創出
- ・ フレックスな働き方の促進
- ・ 育児休暇後のキャリアアップ支援

<個別事項(社会減対策)>

- ・ 高等教育機関の地方分散
- ・ 地方大学への支援
- ・ 企業の本社機能の分散
- ・ 地方が行う企業誘致制度への支援
- ・ 創業への支援
- ・ 国際交流人口の拡大
- ・ 速達性の高い道路ネットワーク整備・利用促進の支援

● 今後の取組 ～平成 26 年度にこれから実施すること～

- 本中間報告は、今後、有識者の方々等から御意見をいただき、市町村と意見交換を行い、更に検討を加えていくための土台となり、内容を充実させていくもの

- ・ 中間報告の施策の方向性に沿って検討を進め、できるものから順次実施
- ・ 中間報告を基にして市町村、民間等と意見交換
- ・ 岩手県総合計画審議会から御意見を頂く
- ・ 国に対する提言
- ・ 国の「まち・ひと・しごと創生本部」の動向等を踏まえ、国から策定が求められる本県の人口ビジョンや、中間報告で取り上げた自然減対策、社会減対策に加え、各産業の生産性の向上や、人口政策全体に通ずる人づくりや女性の社会進出促進支援等の課題についても検討
- ・ 地域特性やそれぞれの課題に応じた対応方向の検討

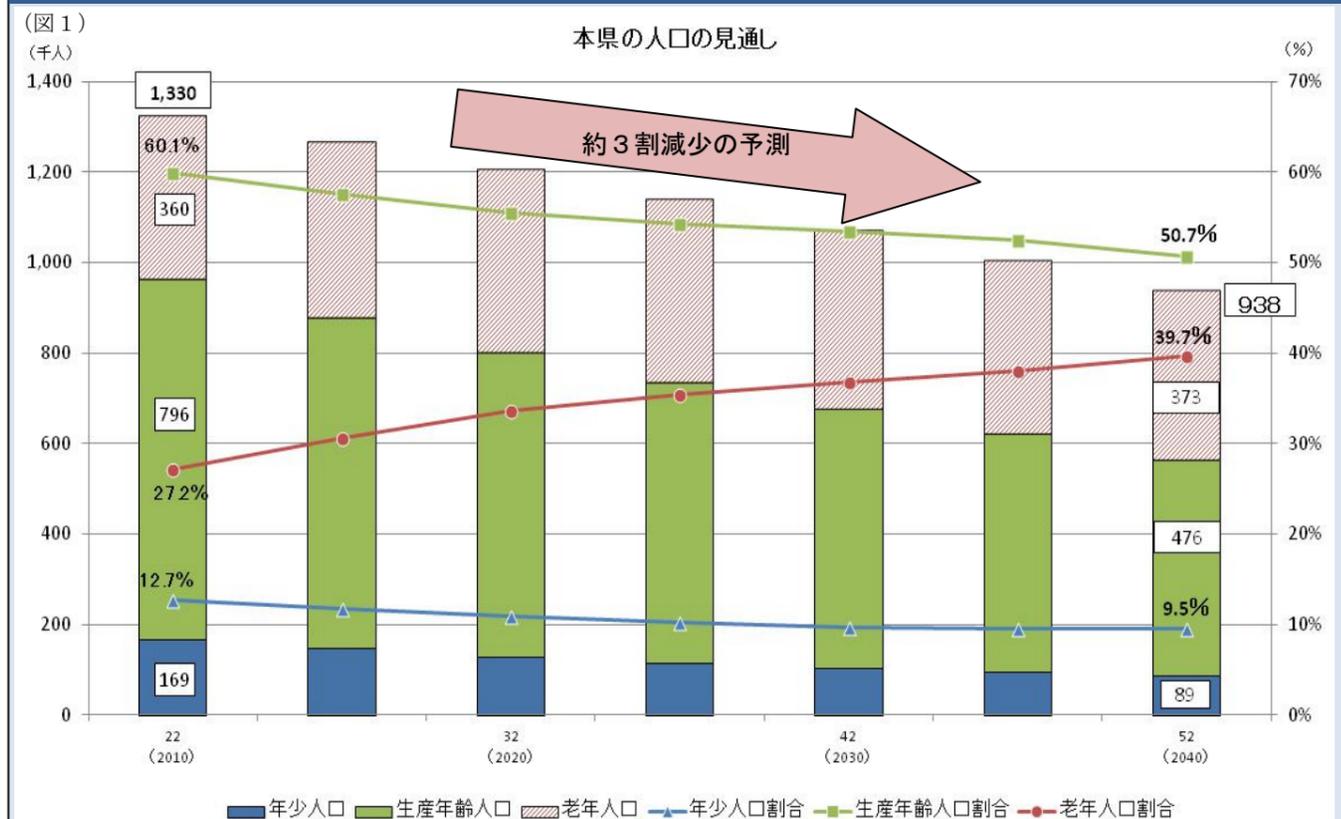
問い合わせ先：岩手県 政策地域部 政策推進室 政策担当
電話 019-629-5508

● 人口問題に関する中間報告について

- 本県の人口は、1996年（平成8年）の141万9千人を境に翌年以降減少し続けており、人口問題は長年県政における最重要課題の一つ。
- 「人口問題に関する中間報告」は、人口問題に関する課題のうち、本県の人口統計等の客観的データに基づき、特に早急かつ重点的に取り組まなければならない
 - ① 少子化に歯止めをかけるための対策
 - ② 人口流出を防ぎ還流を促す対策を中心まとめたもの。
- 今後、民間の方々や市町村の御意見を伺いながら、さらに中長期かつ総合的な視点に立ち、本県における人口問題に関する総合的な施策を検討していく。

全国的に公表されている推計

● 国立社会保障・人口問題研究所による本県人口予測 ～2040年には93.8万人まで減少～



- 本県人口は2010年の133万人から、2040年には93.8万人（△29.5%）まで減少すると予測
- 生産年齢人口は2040年には47.6万人になり、△約32万人（△40.5%）と大幅減少の予測

● 日本創成会議が示した岩手県における消滅可能性都市 ～27市町村が消滅と推計～

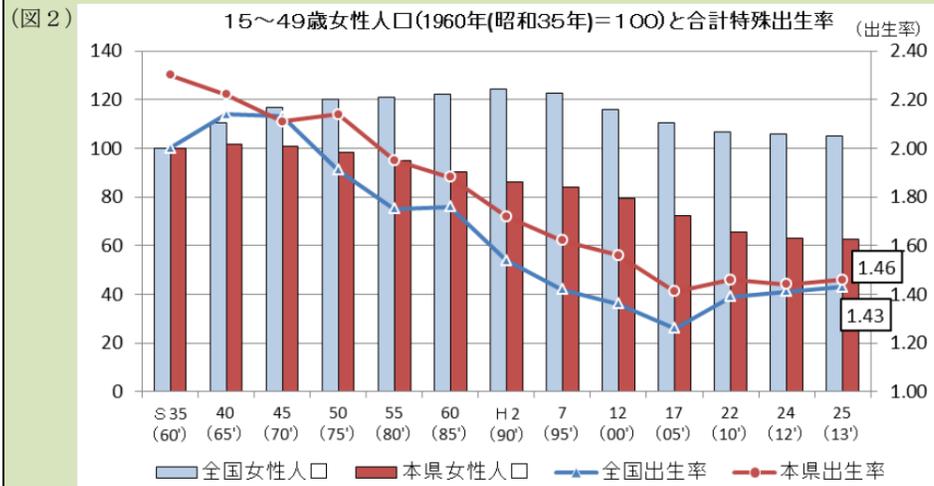
- 平成26年5月に発表された日本創成会議・人口減少問題検討分科会の推計によれば、岩手県における消滅可能性都市は27市町村。うち15町村は人口1万人を切り、消滅可能性が高いとされる。

- ・ 27市町村＝宮古市、大船渡市、久慈市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、雫石町、■葛巻町、■岩手町、矢巾町、■西和賀町、■平泉町、■住田町、■大槌町、■山田町、■岩泉町、■田野畑村、■普代村、■軽米町、■野田村、■九戸村、■洋野町、■一戸町

※ ■：消滅可能性が高いとされる町村

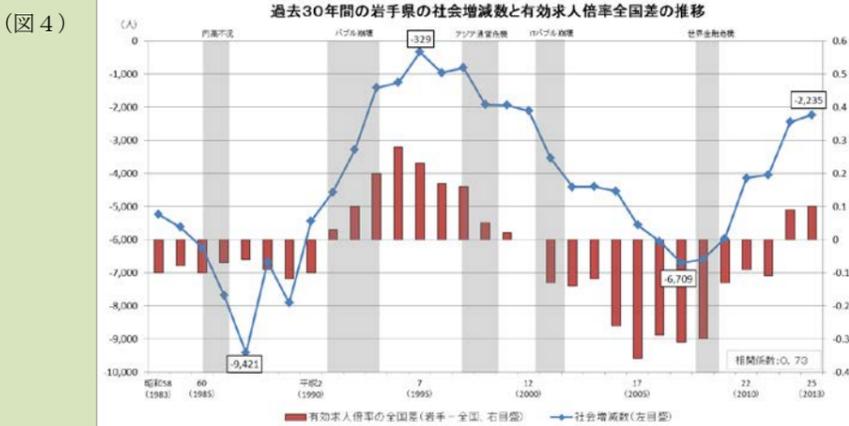
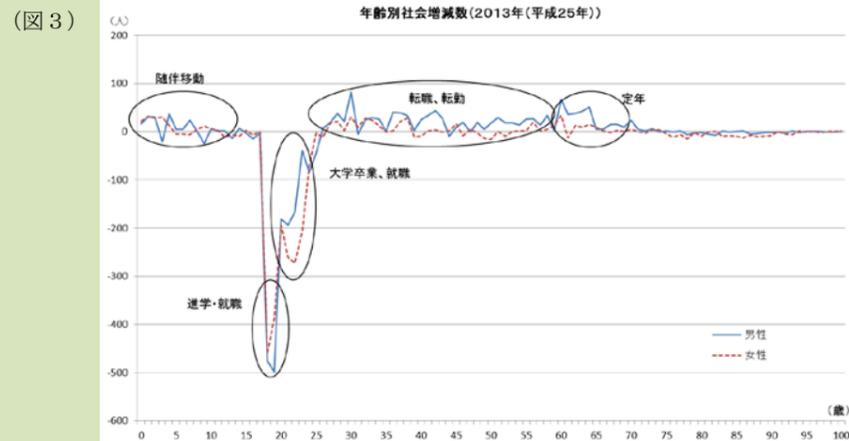
人口減少のメカニズム

1 若年女性人口の減少と出生率の低迷（自然減）



- ・若年女性人口の減少により、短期間に出生率が向上しても、出生数の増加につながる年齢層の女性人口の増加まで長期間必要
- ・本県の合計特殊出生率は1980年代以降、人口置換水準の2.07を下回り、近年若干の改善は見られるものの、2013年は1.46と低迷(全国平均1.43)(図2)

2 進学・就職時の県外転出（社会減）



- ・本県の社会減は、18歳の進学・就職期、22歳前後の就職期に顕著であり、特に22歳前後では、女性の社会減が大きくなっている。(図3)
- ・この人口の社会減の波は、本県と全国の有効求人倍率の乖離幅と相関がみられ、経済状況が社会増減に影響すると考えられる。(図4)

基本的な方向性

1 当面の基本的な方向

～出生率と若者の人口流出・還流促進対策～

- まず、本県の人口減少の大きな要因となっている
 - ① 出生率の低迷への対策
 - ② 若年層を中心とした人口流出・還流促進対策を強化する必要

2 沿岸部における人口減少対策

～本格復興の推進～

- 地域によって喫緊かつ多様な課題を抱えており、東日本大震災津波の影響が大きい沿岸部では、ふるさとを消滅させないよう本格復興を強力に推進

3 総合的な人口減少対策の展開

- 人口減少は、複合的な要因で生じているものであり、対症療法的な対策ではなく、総合的な施策展開が必要
- 自然減への対応には県民のライフステージに応じた支援の強化を、社会減への対応には就職期の流出防止とUターン推進、本県の魅力発信と移住支援を推進

4 市町村との協力

～市町村支援・協働体制の強化～

- 人口減少対策は、地域づくりを担う市町村との連携が不可欠
- 県・市町村人口問題連絡会議（H26.7設置）等を通じて、市町村との連携をさらに強化していくとともに、広域振興局を中心に積極的な支援体制の構築を検討

5 県民総参加の取組

～県民運動による人口減少対策の展開～

- 人口減少は、行政のみで解決できる問題ではなく、民間の方々とともに県民運動的に展開していく必要
- 企業や団体の方々には、子育てしやすい労働環境の整備等をはじめ、若者などにとって魅力的な岩手となるような取組に引き続き理解と協力を要請
- 県内教育機関には、本県で活躍できる人材の育成に引き続き取り組むとともに、学生に対し、活躍できる場としての岩手のPRや県内企業の紹介などを要請

施策の方向性

1 自然減への対応

～ライフステージに応じた支援強化～

- 子育てを社会全体で幅広く支えていくため、今後制定を予定している「いわての子どもを健やかに育む条例（仮称）」の趣旨に沿って、結婚から出産・子育てに至るライフステージに応じた支援を推進
 - <結婚支援>
 - 縁結びのアドバイザーの設置などによる結婚を支援する体制の整備
 - 児童生徒を対象としたライフデザインセミナーの開催 など
 - <妊娠・出産支援>
 - 妊産婦をケアする拠点の設置（市町村）
 - 不妊治療支援の充実 など
 - <子育て支援>
 - 子育てサークル情報交換会の開催、子育て交流サイト等による交流機会の創設
 - 多様な保育施設の整備、事業所内保育施設の設置支援
 - 低所得世帯等への就学支援等の充実 など

2 社会減への対応

○ 産業振興分野

～就職期の流出防止とUターン～

- 県内企業がより競争力を高め、魅力ある企業として若者の採用力を高めていくため、今後制定を予定している中小企業等を対象とした産業振興条例（仮称）や公契約条例（仮称）の趣旨に沿って、総合的な施策を推進。また、女性の働きやすい職場やワーク・ライフ・バランスの実現も目指す。
 - <魅力ある雇用の受け皿、創業支援>
 - 企業等におけるブランド化や新技術拡大などの支援
 - 事務系企業の本県進出、技術系企業の誘致や事業誘致を支援
 - 産業振興センターなど支援機関による創業支援の強化
 - 大学発ベンチャー企業の創設支援 など
 - <Uターン促進>
 - Uターンセンターの活動強化や労働局等との連携強化
 - 大学等の同窓会、同郷会等を活用したPR など

○ 定住促進分野

～本県の魅力発信と移住支援～

- 移住志向のある20～30代や移住実績の多い50代以降を中心に、岩手の魅力をアピールし移住を促進。また、移住者へのフォローアップなど移住を支援
 - <推進体制>
 - 県・市町村・関係団体が一体となった全県的な推進体制の構築 など
 - <魅力発信>
 - いわてならではの暮らし方の提案・情報発信
 - いわて型半農半Xの提案の検討
 - <移住者のフォロー>
 - 地域の受け入れ態勢を指導・調整するコーディネーターの育成支援を検討
 - 全県・地域別の移住者と受入側のネットワーク・交流の場の創出